

悪徳点検商法に注意！

点検商法とは、住宅に訪問し

「瓦がずれているので数千円で点検します」等を提案し、屋根の点検後に

「強風で瓦が飛んで近所に迷惑がかかる」等不安をあおって工事の契約をする手口です。

また、屋根に上った際に自ら破壊し法外な修繕費を請求する悪徳業者もいますので訪問点検には気をつけましょう。

他にも、配水管の高圧洗浄、給湯器の定期点検の悪質業者がいます。



契約トラブルは
「消費者
ホットライン」
188番(いやや)
に相談を！